で通事故防止運動

令和7年12月1日月~31日水

運動の重点& スローガン



自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルール遵守の徹底及び ヘルメット着用の推進

ヘルメット かぶるあなたは かっこいい



夕暮れ時及び夜間の交通事故防止

見えないを 見えるに変える 反射材

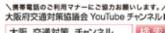


飲酒運転の根絶

飲む前に 車じゃないよね? 再確認









運動の重点



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール遵守の徹底 及びヘルメット着用の推進

◆自転車に乗るときは

- ○信号や一時停止を守り、運転中のスマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。
- ○万一の事故に備え、大人もこどももヘルメットを着用しましょう。
- ○運転免許は不要ですが、運転できるのは 16 歳以上ですので注意しましょう。
- ○車道の左側端に寄って通行し、右折時は必ず二段階右折をしましょう。
- ○万一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。





- ○夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい<u>目立つ色の服装に心がけ、</u> 反射材用品を活用しましょう。
- ○斜め横断は危険です。道路を渡るときは横断歩道を利用しましょう。

◆運転者は

- ○夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間は適切にハイビームを活用しましょう。
- ○横断歩道では、歩行者に目と手で合図(ハンドサイン)をし、 歩行者優先を徹底しましょう。

飲酒運転の根絶

- ○自転車や特定小型原動機付自転車も含め、車両の飲酒運転は犯罪です。 絶対にやめましょう。
- ○車両を運転する可能性のある人に、お酒を提供してはいけません。
- ○お酒を飲んだ人に、車両を提供してはいけません。
- ○飲酒運転の車両に、同乗してはいけません。

道路交通法改正~令和8年4月1日施行~

※自転車の交通違反に交通反則通告制度((いわゆる青切符))が適用されます。

★主な違反行為と反則金額

携帯電話使用等(保持)12,000円 指定場所一時不停止等 5,000円 信号無視 6,000円

遮断踏切立入り フ,000円

軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)3,000円

- ○対象は16歳以上
- ・対象となる違反行為は100種類以上
- ・反則金は、原付と同一



12月は大阪府献血推進月間です!

あなたの献血が誰かの「ち」からに。

冬季の献血に積極的なご協力をお願いします。

